



Title	福島県北部方言の「ようだ」
Author(s)	白岩, 広行
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2019, 16, p. 1-14
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/73636
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

福島県北部方言の「ようだ」

白岩 広行

【キーワード】ようだ、みたいだ、様態、垣根表現、当為表現

【要旨】

福島県北部方言の「ようだ」は、現代標準語の「ようだ」と同じ〈推定〉〈比喩〉〈様態〉のほか、江戸語の「ようだ」にあった〈話し手の内的感覚〉の用法でも使われる。しかし、〈推定〉〈比喩〉以外の「ようだ」には、「想定に反することとして現状を認識することを表す」という意味がある。この「想定外」を表す「ようだ」は、文脈に応じて、聞き手に言いにくいことを言うときの垣根表現や、やるつもりがなかったことをやるときの当為表現として使われることがある。

「ようだ」はもともと「観察したこと」の表現だったと考えられるが、現状をことさら「観察したこと」として表すのは、話し手の「思っていたこと」と「観察したこと」にずれがある場合が多い。そのような文脈的含意をもとに「想定外」の意味が備わったと考えられる。

1. はじめに

1.1. 本稿の目的

福島市を中心とする福島県北部地方の方言では、標準語で推定、比喩、様態といった意味を表す形式「ようだ」が、標準語と異なる意味で用いられる。

(1) 母親：昨日ぶつけたとこ、痛みは引いたかい？

息子：いや、まだ痛いようだ。

母親：あんまり痛いこった《痛いなら》、お医者さんで見てもらうようだね。

この例の「痛いようだ」は、話し手自身の内的感覚を表している。また、「見てもらうようだ」は標準語の当為表現「見てもらわなくてはならない」に近い意味を持つ。どちらも、標準語の「ようだ」は使いにくい例である。

2節で示すとおり、話し手の内的感覚を表す「ようだ」は江戸語の「ようだ」に似た用法があり、当為表現の「ようだ」は東日本の諸方言で使用されている。本稿では、それらの「ようだ」に関する先行の論をふまえたうえで、福島県北部方言の「ようだ」が「推定」「比喩」という標準語の「ようだ」と共通の意味を持つ一方で、「想定外」という意味も表し、そこから垣根表現や当為表現としても使われることを示す。

1.2. 本稿の構成とデータ

本稿では、まず江戸語と現代標準語、東日本諸方言における「ようだ」の先行研究をまとめる（2節）。次に、福島県北部方言の「ようだ」の形態的特徴を示す（3節）。続けて、福島県北部方言の「ようだ」の意味について、用法面から整理したうえで（4.1節）、「推定」

「比喻」のほかに「想定外」という意味を持つことを示す（4.2 節）。想定外という意味をもとに、文脈に応じて垣根表現（4.3 節）や当為表現（4.4 節）として使われることも示す。最後に「ようだ」が想定外という意味を持つことになった理由について筆者の考えを示し（5 節）、全体のまとめをおこなう（6 節）。

本稿の例文は、一部の自然談話からの挙例を除き、すべて母方言話者の筆者による作例である。これは、自然談話で「ようだ」の出現頻度が少ないこと、「ようだ」の意味がモダリティに関わるため話者自身の内省を活用したほうが記述しやすいことによる。筆者の成育歴は次のとおりである。

1982 年福島県保原（ほばら）町（現伊達市）生まれ、男性、両親とも保原町出身

居住歴 0-5 歳：福島県福島市、5-7 歳：同保原町、7-12 歳：同郡山市、12-14 歳：同白河市、14-18 歳：同福島市、18-30 歳：大阪府豊中市、30-34 歳：新潟県上越市、34-36 歳（現在）：東京都品川区

家族の内省なども参考にしたが、例文の最終的な文法性判断は筆者による。例文中の*はその例が文法的に不適格であることを、#はその例が文脈にあわないことを表す。

例文の表記は白岩（2018）で示した漢字かなまじり表記による。この方言では母音間のカ行・タ行子音が有声化し、「見て」が [mide] のように発音されることがあるが、それを「見で」のように濁音として表記することはしない。本誌 8 号、9 号所収の筆者の既刊論文では例文の述語部分のみを方言形で示したが、本稿では全文を方言として示し、必要な個所のみ《 》のカッコで標準語訳を補う。これは白岩編（2017）所収の談話資料と同じ表記である。

本稿の「福島県北部方言」とは、菅野（1982）が「信達（しんたつ）方言」と呼ぶ福島市・伊達市・伊達郡の方言を指す。「信達」という地域名が一般的でないため「福島県北部方言」と呼ぶ。

1.3. 対象とする活用形

本稿では終止形「ようだ」の例を中心に「ようだ」の記述をおこない、連用形「ように」、連体形「ような」の例は扱わない。実際の談話で「ように」の使用頻度は高いが、筆者の内省する限り「ように」の意味は福島県北部方言と標準語で共通している。筆者は、白岩編（2017）で福島県伊達市の高年層女性話者（話者 OB、筆者の祖母）と家族間の約 3 時間の自然談話をまとめたが、談話中のこの話者の発話では終止形「ようだ」が 1 例、連用形「ように」が 8 例見られる。次にその例の一部を挙げる。

- (2) （室内が暑くなったため会話を中断して上着を脱ぎたくなり）衣装脱ぎてえようだ。
脱ぐべ《脱ごう》。暑い。おれ、脱んから《脱ぐから》。（白岩編 2017:95）
- (3) （地震で揺れている最中、家具が倒れないように手でつかんでいた話をして）あい
つ倒んにえ《倒れない》ようにつかんでたんだから。（白岩編 2017:23）
- (4) （年齢の数が年から満年齢になったことを話して）「満」だなんていうよ
うん¹⁾なったの、何年前からだべな《だろうな》。（白岩編 2017:97）

1) この方言では、n 音が後続する場合、助詞「に (=ni)」が「ん (=N)」に形を変えるため、

(2) は話し手自身の「衣装を脱ぎたい」という内的感覚を「ようだ」で表したもので標準語の「ようだ」に置き換えにくい。一方、(3) (4) の「ように (ようん)」は標準語の「ように」と同じ意味で解釈できる。標準語の「ように」については前田 (2006) など先行の記述があるため、福島県北部方言の「ように」もそれと同様のものと捉え、本稿では「ように」を分析の対象から除外する。連体形「ような」も標準語の場合とほぼ同じ意味を持つように内省されるため、分析対象から除外した。ただし、中止形「ようで」、過去の「ようだった」、否定の「ようで (は) ねえ」という形は対象に含めている。2.1 節で示す岡部 (2011) も「ように」「ような」を分析対象外としている。

2. 先行研究

2.1. 現代標準語と江戸語の「ようだ」

岡部 (2011) は現代標準語と江戸語の「ようだ」を比較し、「ようだ」の用法を〈内実推定〉〈原因推定〉〈様態〉〈比喩〉〈話し手の内的感覚〉の 5 つに分けて整理している。本稿では岡部 (2011) の設定するこれらの用法を〈 〉のカッコで示す。

- (5) (外からザーという音がするのを聞いて) 外では雨が降っているようだ。〈内実推定〉
- (6) (免許を持っていないはずの友人が車を運転しているのを見て) 春休みの間に教習所へ通ったようだ。〈原因推定〉
- (7) (混み合っている店内を見て) いつもより混んでいるようだ。〈様態〉
- (8) (宝くじの 1 等が当たって) まるで、夢でも見ているようだ。〈比喩〉
- (9) 川ごし「ナニおまい、サアそつちよヲつんむきなさろ。」ト二人をかたぐるまにのせて川へざぶざぶとはいる。北八「ア、なんまいだなんまいだ。目がまはるよふだ。」(膝栗毛) 〈話し手の内的感覚〉

(以上は岡部 2011 より。(9) のみ江戸語²⁾、それ以外は現代標準語の例)

話し手の認識している状況をもとに背後の事情を推定するのが〈推定〉の用法で、そのうち (5) のように現在の状況の内実を推定するのが〈内実推定〉、(6) のように現在の状況をもたらした過去の出来事を推定するのが〈原因推定〉と下位分類される。(7) のように推定をせず現在の状況をそのまま表すのが〈様態〉、(8) のように現在の状況が他の事態と似ていることを表すのが〈比喩〉の用法である。

現代語の「ようだ」がこれらの用法を持つのに対し、江戸語の「ようだ」は (9) の「目が回る」のような話し手自身の感覚を表す用法も持つ。岡部 (2011) はこれを〈話し手の内的感覚〉の用法と呼んでいる。一方で、過去の出来事を推定する〈原因推定〉の用法は江戸語の「ようだ」に見られない。

〈様態〉と〈話し手の内的感覚〉の「ようだ」が単に現状を描写するだけなのに対し、〈推定〉〈比喩〉の「ようだ」は現状に話し手の解釈を加えるものである。このことから、岡部

²⁾ 「ように」が「ようん」という形になっている。

2) 横書きするにあたり、原文の「くの字点」はひらがな表記に改めた。

(2011) は、江戸語の「ようだ」は現状描写性の側面が強いのに対し、現代語の「ようだ」は現状解釈性の側面が強いとしている。現代語と江戸語の「ようだ」の用法の違いを岡部(2011)は表1のように示している。

表1 現代語と江戸語におけるヨウダの用法分布(岡部 2011:43 より一部簡略化して引用)

	内実推定	原因推定	様態	比喻	内的感覚
ヨウダ(現代語)	○	○	○	○	×
ヨウダ(江戸語)	○	×	○	○	○

本稿冒頭の例(1)で挙げた福島県北部方言の「痛いようだ」は江戸語の〈話し手の内的感覚〉の「ようだ」と同種のものと考えられる。

2.2. 東日本諸方言の当為表現「ようだ」

「ようだ」が「～しなければならない」のような当為表現として使われることは、東日本の複数の方言で報告されている。野島(2010)によると、神奈川県座間市方言では「行かなければならない」の意味で次のように「行くようだ」という表現が使われる。

(10) (時計を見て) あっ、もう行くようだな。(野島 2010)

当為表現の「ようだ」は、動作主が話し手か聞き手で、動作主の制御可能な動作について述べる場合に使われやすいとされる。制御不可能な動作の場合には、「～することになる」のような意味で当然の結果、自然な成り行きを表す。例えば、次の例では「吸うことになる」ことが「吸うようだ」と表されている。

(11) (赤ん坊を一緒に外に連れて行ったら、その赤ん坊は) 悪い空気吸うようだから
(一緒に連れて行かないほうがいい) (野島 2010)

野島(2010)によると、このように当為性や当然の結果を表す「ようだ」は、多くの場合、話し手がその事態を「不本意だ、望ましくない」と思っているという含みを持つ。

当為表現「ようだ」については、岩手県気仙方言における山浦(2007)や栃木県方言における松田・高丸(2008;2009)の記述もある。本稿冒頭の例(1)で挙げた「お医者さんで見てもらおうようだ」は、これら東日本諸方言の当為表現「ようだ」と同種のものと考えられる。

3. 「ようだ」の形態的特徴

福島県北部方言の「ようだ」の形態的特徴は基本的に標準語の「ようだ」と同じで、名詞相当の「よう」とコピュラ「だ」の複合形式と見なせる。標準語の「ようだ」と同じく、漢語名詞「様(よう)」に由来する形式と考えられる。

「よう」はおおむね名詞相当の形態的特徴を持つが、疑問の「ようか」という形の場合以外は、必ずコピュラ「だ」が後接する。「よう」単体で独立した名詞として使うことはなく、「よう」に「が」や「の」などの格助詞が後接することもない。

「よう」が名詞相当なので、「ようだ」の前接語は「書くようだ」「高いようだ」「元気なようだ」のように連体形をとる。動詞、形容詞、形容動詞以外の不活用語が前接する場合に

は、「Xのようだ」と「Xなようだ」の2つの形があるが、形の違いによる大きな意味の違いは感じられない³⁾。

(12) 雨 {の／な} ようだ。

(13) 8時まで {の／な} ようだ。

「だ」がコピュラなので、「ようだ」は「ようだった（過去）」「ようでねえ（否定）」「ようなら（仮定）」などの活用形を持つ。この方言のコピュラの活用については白岩（2017:48）を参照されたい。連体の形は「ような」であり、「よの」とは言わない。

(14) 高い {ような／*よの} とし

「よ」「な」などの終助詞は「よう」との間に必ずコピュラの「だ」を介して後接するが、疑問を表す「か」だけは「よう」に直接後接することがある。なお、「か」が不活用語に後接する場合に「Xだか」と「Xか」の2つの形をとりうるのは、この方言のコピュラ述語の一般的な特徴であり、「ようだ」に限ったことではない。

(15) 高いようだ {か／よ／な}。

(16) 高いよう {か／*よ／*な}。

4. 「ようだ」の意味的特徴

4.1. 岡部（2011）の用法整理をもとに

標準語研究では、宮崎ほか（2002:153）が「「ようだ」と「みたいだ」は、文体的には異なるが、文法的機能はほぼ同一であると見られる」と述べるように、「ようだ」と「みたいだ」は文体差を除けばほぼ同じ意味を表すと見るのが一般的である。しかし、福島県北部方言の「ようだ」と「みてえだ」（標準語「みたいだ」に相当）は異なる意味を持つ。まずは、2.1節で見た岡部（2011）による用法整理をもとに、以下の例文を挙げる。

(17) （外からザーという音がするのを聞いて）外、雨降ってる {ようだ／みてえだ}。
〈内実推定〉

(18) （免許を持っていないはずの友人が車を運転しているのを見て）春休みの間に教習所さ《教習所に》通った {ようだ／みてえだ}。〈原因推定〉

(19) （混み合っている店内を見て）いつもより混んでる {ようだ／みてえだ}。〈様態〉

(20) （宝くじの1等が当たって）まるで、夢でも見てる {ようだ／みてえだ}。〈比喩〉

(21) （立ちくらみして）目、まわる {ようだ／#みてえだ}。〈話し手の内的感覚〉

「みてえだ」は〈推定〉〈様態〉〈比喩〉の用法で使われ、〈話し手の内的感覚〉では使えない。つまり、他者の様子を見て「目、まわるみてえだ」と言うことはできるが、話し手自身の感覚について「みてえだ」と言うことはできない。「みてえだ」は現代標準語の「ようだ」「みたいだ」と同じ用法を持つといえる。

一方、福島県北部方言の「ようだ」はこれらの用法に加えて、江戸語の「ようだ」に特有の〈話し手の内的感覚〉の用法でも使われる。

3) ただし、比喩を表す場合に限り、「Xなようだ」は不適格である。

例）（宝くじの1等が当たって）まるで、夢 {の／*な} ようだ。

時代的、地理的な近さを考えると、現在の福島県北部方言の「ようだ」は、江戸語や現代標準語の「ようだ」と同種の形式と見てよい。江戸語の「ようだ」がその後の変化で〈原因推定〉の用法も備えるようになり、〈話し手の内的感覚〉の用法を失ったのが現代標準語の「ようだ」である。これに対し、福島県北部方言の「ようだ」は、〈話し手の内的感覚〉の用法を維持したままで〈原因推定〉の用法も備えたのだと考えられる⁴⁾。

しかし、福島県北部方言の「ようだ」の意味は、この用法整理の枠組みだけでは捉えきれない。その点について、次項で検討する。

4.2. 「想定に反する」という意味

前項で挙げた諸用法のうち、〈様態〉〈話し手の内的感覚〉は話し手の認識した現状をそのまま描写するものである。そのため、「ようだ」が生起しなくとも、その文が様態や話し手の内的感覚を表すことに変わりはない。それは標準語でも同じと思われるが、福島県北部方言の例として「ようだ」の生起しない文を挙げる。

(22) (混み合っている店内を見て) いつもより混んでる。〈様態〉

(23) (立ちくらみして) 目、まわる。〈話し手の内的感覚〉

つまり、〈推定〉と〈比喩〉の用法では「ようだ」という形式が推定、比喩の意味を持つといえるが、〈様態〉〈話し手の内的感覚〉の例は、文脈上その用法と見なされるのであって、「ようだ」という形式自体の意味は必ずしも明確でない。

この点について、標準語研究では「ようだ」「みたいだ」の基本的な性質を「話し手が観察したこととして命題⁵⁾内容の成立を認識する」(宮崎ほか 2002:153)のように捉え、諸用法における「ようだ」「みたいだ」の意味を統一的に説明することが多い。本稿では立ち入らないが、福島県北部方言の「みてえだ」も、標準語の「ようだ」「みたいだ」と同じく「話し手の観察したこと」の表現と見なしてよい。

しかし、福島県北部方言における〈様態〉の「ようだ」は、話し手の想定通りのことを表すときに使えないという点で「みてえだ」と異なる。

(24) (運動会を楽しみにしていたのに、雨が降ってきたのを見て) あーあ、雨、降ってきた {ようだ／みてえだ／φ}。

(25) (降水確率が 0%なのに雨が降ってきたのを見て) あらら、おかしいな。雨、降ってきた {ようだ／みてえだ／φ}。

(26) (体育の苦手な子が、降水確率 100%の予報を見て運動会の中止を期待しているうち、思ったとおり雨が降ってきたのを見て) やったー。雨、降ってきた {#ようだ／みてえだ／φ}。

これらは雨が降ってきたことを直接目撃して述べる〈様態〉の用法の例である。(24) (25)のように雨が降ってきたことが話し手の期待や予測に反する場合には「ようだ」が自然に使

4) ただ、〈原因推定〉の用法では、「ようだ」の使用が不適格ではないものの「みてえだ」のほうがより使いやすいように内省される。

5) 宮崎ほか (2002) によると、「命題」とは文における客観的な内容を表す部分のことで、話し手の心的態度を表す部分である「モダリティ」の対立概念である。

えるが、(26) のように話し手の想定通りの場合には「ようだ」が使えない（もし使うと、標準語で話しているような印象を受ける）。一方、「みてえだ」にはそのような制約がない。また、例文では「 ϕ 」で示したが、「ようだ」「みてえだ」が生起しなくとも、これらの文は話し手の見た様態を表す文であることに変わりない。

〈話し手の内的感覚〉の用法でも「ようだ」は話し手にとって期待や予測に反することを表す場合に使われる。

(27) (雪山で遭難して寝てはいけないのに) まずい。眠い {ようだ/ ϕ }。

(28) (効くはずがないと思いながら初めて飲んだ睡眠導入剤が効いてきて) なんだべ《どうしたことだろう》。眠い {ようだ/ ϕ }。

(29) (不眠症の人がいつも飲んでいいる睡眠導入剤を飲んで) 今日効いてきた。眠い {#ようだ/ ϕ }。

(27) (28) のように期待や予測に反して眠気を感じる時に「ようだ」を使うのは自然だが、(29) のように想定通りのときに「ようだ」は使わない。

以上の (24) (25) (27) (28) の例で「 ϕ 」でなく「ようだ」を使うと、話し手の「期待外れ」「思っていたのと違う」といった態度が明示される。この場合の期待や予測を本稿では「想定」と呼び、福島県北部方言の「ようだ」に次のような「想定外」を表す意味があると考えられる。

(30) 想定に反することとして現状を認識することを表す

これらの例で「ようだ」が表すのは様態や話し手の内的感覚という意味ではなく、この「想定外」という意味である。ここまで岡部 (2011) をもとに〈様態〉〈話し手の内的感覚〉という用法を認めてきたが、以下では用法という枠を取り払い、福島県北部方言の「ようだ」が「推定」「比喻」のほかに「想定外」の意味を持つと捉える。「ようだ」がこのような意味を持つことになった理由については、5 節で筆者の考えを示す。

人間の想定することが自分にとって望ましいこと、都合のよいことでありがちなためか、「想定外」の「ようだ」は、本稿の様々な用例で示すとおり、話し手にとって期待外れで本意なことを表すことが多い。しかし、「想定に反して意外によかった」という場合に使うこともある。上の (28) は、効くはずがないと思っていた睡眠導入剤が効いてきて「意外によかった」という例である。

(30) の「現状」という点について説明を加える。「想定に反する」として認識されるのは、認識した場の現状であり、過去の状況ではない。

(31) (研究者がある年のことを思い出して) 俺、あの年はあちこちから研究費もらって、使い道に {困るようだった/*困ったようだ}。

これは研究費の使い道に困るという想定外の状況を述べた例である。このとき、「困った」という過去の状況を現時点で想定外と認識して「*困ったようだ」とは言えない⁶⁾。一方、「困る」という目の前の現状を想定外と認識することが過去にあったのを「困るようだった」と言うのは自然である。つまり、「想定に反する」という認識を持ったのは過去の時点であ

6) 自分の経験でなく、他者のことを推定する場合なら「困ったようだ」と言える。

ってもよいが、認識する対象はあくまで認識時点での「現状」である。この「現状」は現在テンスのことをいうのではなく (32) のように現状として把握される未来の事態も含まれる。

(32) のような例が当為表現として使われることを 4.4 節で述べる。

(32) (駅に着くとちょうど電車がでていった) あーあ、次の電車まで待つようだ。

次に、認識の主体という観点から説明を加える。「想定に反することとして認識する」のは、通常は話し手自身だが、疑問文で聞き手の認識を問うこともある。

(33) 母親：昨日ぶつけたとこ、まだ痛いようかい？

息子：いや、なんぼか《いくらか》腫れてっけど、痛いようではねえ。

この例では、痛みが消えたことを期待する想定に反して「痛い」という認識が息子にあるかを母親が尋ねている。「痛みが消えていてほしい」という想定は話し手と聞き手が共有していると見込まれるが⁷⁾、「痛い」という現状を認識するのは聞き手の息子である。また、「ようだ」の表す認識は、息子の返事のように「で(は) ねえ」で否定することもできる。「ようだ」は独話的な疑いの文で使うこともある。次の例では、雨が降っているという想定外の現状があるか、話し手は疑っている。

(34) (一人で家にいて、雨がやんだことを期待しつつ) 外、まだ雨降ってるようかな。

なお、「ようだ」に似て、事態が想定に反することを表す形式に終助詞「ハー」がある⁸⁾。

「ハー」については近隣の山形市方言における渋谷 (1999) の記述があり、福島県北部方言の「ハー」もそれに似ているが、簡単に「ようだ」と「ハー」の相違を示しておく。まず、終助詞である「ハー」は「ようだ」と違って必ず発話時の話し手の態度を示す。「*ハーた」「*ハーか」「*ハーねえ」のように過去、疑問、否定の表現は後接しない。また、3 節で示した形態的特徴から明らかなように「ようだ」は平叙文、疑問文にしか生起しないが、「ハー」は「寝っぺ《寝よう》ハー」(意志文・勧誘文)、「寝ろハー」(命令文) のように行動に関わる文にも生起する。さらに、「ようだ」と「ハー」は次のように共起するため、文中の生起位置が互いに異なる(シンタグマティックな関係にある)といえる。

(35) (運動会を楽しみにしていたのに) あーあ、雨、降ってきたようだハー。

以下の 4.3、4.4 節では、想定外の意味の「ようだ」が文脈に応じて垣根表現、当為表現としても使われることを示す。

4.3. 垣根表現としての「ようだ」

想定外の意味を表す「ようだ」は、会話中で聞き手に言いにくいことを言うときの垣根表現(hedge、ぼかし表現)として機能することが多くある。次は 1.3 節で挙げた自然談話中の実例である。

(36) (室内が暑くなったため会話を中断して上着を脱ぎたくなり) 衣装脱ぎてえようだ。脱ぐべ《脱ごう》。暑い。おれ、脱んから《脱ぐから》。(2) (白岩編 2017:95)

7) 話し手と聞き手の想定が食い違ふと話し手が見込む場合に「ようだ」で聞き手に問いかける自然な例は思いつかない。

8) 終助詞「ハー」/haa/ は係助詞(とりたて詞)「は」/wa/ と区別するためカタカナで表記する(白岩 2018)。

話し手は上着を脱ぎたくなかったことを想定に反したこととして述べている。つまり、上着を脱ぐことで会話に支障が出るが、それは自分としても本意ではないという態度を示して、聞き手に上着を脱ぐことの断りを入れている。単に「脱ぎてえ」と言うより、「脱ぎてえようだ」と言うほうが聞き手に気を遣った言い回しになる。

このように、何か望ましくないことに言及するとき「自分としても想定外で、本意ではない」という態度を示す垣根表現として「ようだ」を使うことがある。垣根表現の「ようだ」は、恐縮の態度を示す前置きの表現として使われることも多い。

(37) (他家の食事に呼ばれて) 面倒かけるようだけん《けど》、おことばに甘えて、ごちそうになんない《なるね》。

(38) (約束の時間に遅れるという電話を入れて) 私のせいでお待たせするようで、なんとも申し訳ないです。

この例では、相手に面倒をかけたり待たせたりすることが自分の本意ではないということをも「ようだ」が表し、負担をかける聞き手に恐縮する態度が示される。(38)のように「ですます体」のあらたまったスタイルの場合でも「ようだ」が自然に使われる。これに類して、「悪いようだ {けんちょ／けんと／けど} ⁹⁾」という表現もよく使われる。

(39) (留守中のペットの世話を家族に頼んで) 悪いようだけど、頼んだよ。

以上のように、「ようだ」は垣根表現として使われることが多くある。しかし、「ようだ」が常に垣根表現になるわけではない。目の前の聞き手の態度を想定外の「ようだ」で表すと、逆に聞き手への不満をことさら示すことになる。次の例では、聞き手が「いいご身分」だったり情けない状態だったりすることについて「今のお前の状態は自分の想定に反している」という態度を明示し、きつく叱責することになる。

(40) (母親が家事を手伝わない息子に) ずいぶんいいご身分なようだな。こっちさ《こっちに》来て手伝え。

(41) (嘘をついた子どもを叱って) まったくお前は情けねえようだな。ばかたれ。

つまり、「ようだ」はあくまで「想定に反すること」の表現であり、それが文脈に応じて垣根表現になったり、不満を明示する表現になったりするわけである。

4.4. 当為表現としての「ようだ」

2.2 節の先行研究が示すのと同じく、福島県北部方言の「ようだ」も、動作主が話し手が聞き手で、述語が意志動詞の非過去肯定形という条件下では、当為表現としての意味を持つ。この方言には「ねっかなんねえ」(標準語「なければならない」相当)などの当為表現もあるが、この条件下では「ようだ」と「ねっかなんねえ」を置き換えても文意は大きく変わらない。次の(42)は話し手が、(43)は聞き手が動作主の例である。

(42) (話し手が駅に着くと、ちょうど電車が出ていった) あーあ、次の電車まで {待つようだ／待たねっかなんねえ}。

9) 「けんちょ」「けんと」は標準語の「けど」に相当する接続助詞である。中年層以下では標準語形の「けど」を使うことが多い。

- (43) (聞き手の書いた書類に誤記を見つけて) もう一回 {書き直すようだな／書き直さねっかなんねえな}。

しかし、「ようだ」はあくまで想定に反することの表現であって当為表現としての意味はそこから文脈的に派生したものと本稿では捉える。

まず、「ようだ」は「ねっかなんねえ」と共起するため、本質的には「ねっかなんねえ」と別の意味を表すと考えられる。

- (44) 次の電車まで待たねっかなんねえようだ。

この例では、当為の意味を持つのはあくまで「ねっかなんねえ」であり、待たなければならないという事態を話し手が想定外と捉えていることが「ようだ」で表される。

そして、当為的なことでも、もともと想定していたことをおこなう場合、「ようだ」は使えない。例えば、次の例で「ねっかなんねえ」は使えるが「ようだ」は使えない。

- (45) (待望の我が子が無事に生まれて、父親が) よーし、これからはがんばって {#稼ぐようだな／稼がねっかなんねえな}。

個人的な想定の入る余地のない周知のルールについても「ようだ」は使えない。

- (46) 俺は免許取りたてだから、初心者マーク {*つけるようだ／つけねっかなんねえ}。

このことから、当為表現のように見える「ようだ」も、本質的には想定に反することの表現だと考える。意志的な動作を、あえて本人の想定に反しておこなう場合、つまり、やるつもりがなかったことをやる場合、それは他から義務づけられた当為的な動作であることが多い。そのため、「ようだ」が文脈的に当為表現としての含みを持つのではないか。

2.2 節で見たとおり、神奈川県座間市方言を記述した野島 (2010) は「ようだ」を当為表現と特徴づけて「不本意だ、望ましくない」という話し手の態度を「ようだ」の「含み」と捉えている。本稿はそれと逆に、「想定に反する」ことが本質的な意味で、当為表現としての意味を文脈的な「含み」から生じたものと捉えたことになる。

「想定に反する」ことは望ましくないことが多いため、福島県北部方言の「ようだ」による当為表現も話し手の「不本意だ、望ましくない」という態度を表すことが多い。しかし、逆に、想定外のよい事態を認識した話し手が進んで行動する場合に使うこともある。上の (45) のように想定通りのことをおこなう場合に「ようだ」は使えないが、(47) のように突然のよい知らせを受けた場合には「ようだ」が使える。

- (47) (幼なじみから久しぶりに連絡があり、結婚式の招待を受けた) いやー、うれしい知らせだな。これは、何としても {行ぐ¹⁰⁾ ようだ／行がねっかなんねえ}。

前項で述べたように「ようだ」は垣根表現としての性格を持つため、特に聞き手が動作主の場合、当為表現としても聞き手に気を遣った表現になる。上の (43) の例で「ようだ」を使うと、聞き手が書類を書き直さねばならないことを話し手も想定外の残念なことに捉え、言いにくいこととして伝える態度が示される。2.2 節で挙げた栃木県方言の「ようだ」についても「聞き手に対して、当為表現を婉曲的に伝える『当為表現の緩衝機能』を持つことが

10) 福島県北部方言の動詞「行ぐ」の語幹末子音は鼻音の [ŋ] で発音される。「行ぐ」の「ぐ」は鼻音に対応した表記である。

示唆された」(松田・高丸 2009:65)という指摘がある。福島県北部方言と栃木県方言では、当為表現としての「ようだ」の特徴が似ているのかもしれない。

一方、野島(2010)が記述する神奈川県座間市方言の当為表現「ようだ」には、そのような婉曲性がない。以下に野島(2010:77)の記述を引用する。

たとえば、次の状況で「よう」が使えるのである：息子は歯医者予約が入っている。もうそろそろ出かけないと間に合わなくなる。それなのに、悠長に本を読みふけていて、なかなか出かけようとしな。そのようなとき、母が怒って次の例文(8)のように言うことが頻繁にあるのである。

(8) 早くしなさいよ。もう出かけるようだよ！

《早くしなさいよ。もう出かけないとだめだよ！》

つまり、座間市方言における「よう」は、婉曲表現ではけっしてない。

福島県北部方言の場合、この野島(2010)が挙げる文脈では「ようだ」が使えない。息子が出かけることを母親が「想定に反する」と思うわけではないためである。福島県北部方言や栃木県方言の「ようだ」では文脈的な含みとして当為の意味が生じるのに対し、座間市方言の「ようだ」では形式自体に当為の意味が備わっている可能性がある。

また、2.2節で示したとおり、野島(2010)は、制御不可能な動作についての「ようだ」が「～することになる」のような意味で「当然の結果、自然な成り行き」を表すとしている。その例として挙げられた「ようだ」の例は、福島県北部方言でも自然に使うことができる。野島(2010)をもとに筆者の作った例を挙げる。

(48) (赤ん坊と一緒に外に連れて行ったら、その赤ん坊は)悪い空気吸うようだから、一緒に連れて行がねえほうがいいぞい《いいよ》。

この例は、確かに赤ん坊が悪い空気を吸うという「当然の結果、自然な成り行き」を表す。しかし、「ようだ」が生起しなくとも悪い空気を吸うという結果や成り行きを表すことに変わりはない。福島県北部方言の「ようだ」がこの文で表すのは、「話し手の望む想定に反してそうになってしまう」という結果や成り行きの不可避性である。制御可能な動作について「本来の想定に反してやらねばならない」という当為性の意味が生じるのと並行的に、制御不可能な事態について「本来の想定に反してそうになってしまう」という不可避性の意味が生じるものと捉えられる。しかし、福島県北部方言の場合、その不可避性の意味は当為性の意味と同じく「想定に反する」という意味から文脈的に派生したものと見なせる。

5. 意味変化の理由

以上、福島県北部方言の「ようだ」が「推定」「比喻」以外に「想定外」という意味を持つことを述べた。本節では、なぜ「ようだ」がそのような意味を持つことになったかについて筆者の考えを示す。

福島県北部方言の「ようだ」も、もともと江戸語・現代標準語の「ようだ」と同種のもので、「話し手の観察したこと」を表していたと考えられる。しかし、4.2節の冒頭で述べたように、様態や話し手の内的感覚として観察したことは「ようだ」がなくとも表すことができる。それなのにあえて「観察したこと」として表現する必要があるのは、「思っていたこと」

と「観察したこと」が違う場合ではないだろうか。目の前の状況について「思っていたこと」と「観察したこと」が一致している場合、それが「観察したこと」であることをことさらに示す必要はない。「思っていたこと」との間にずれがあるときこそ、その状況があくまで「観察したこと」であることを示す必要が生じる。

例えば、標準語でも、雪が降っているのを見てそのまま「雪が降ってる。」と言うと、その状況をすんなり受け入れたことになるのに対し、「雪が降ってるようだ。」と言うと「まさかと思ったが、雪が降ってるようだ。」「雪が降ってるようだが、信じられない。」のように「思っていたこと」と「観察したこと」のずれが含意されやすいのではないか。福島県北部方言の「ようだ」ではそのような含意が形式に定着して「想定に反する」という意味が備わったものとする。

この変化には「みてえだ」の存在も関わっているだろう。宮地（1968）が示すように、標準語の「みたいだ」は明治以降に「見たようだ」という形式が縮約して生じたものであり、「ようだ」より新しい形式である。並行的に考えると、福島県北部方言の「みてえだ」も「ようだ」より新しい形式といえる。標準語では、意味がほぼ同じで文体の異なる形式として、口語的な新形式「みたいだ」とやや文章語的な旧形式「ようだ」が使い分けられている。それに対して、そもそも口語でしかない福島県北部方言では、「観察したこと」の表現として新形式「みてえだ」が定着することで、旧形式「ようだ」が別の意味に移行しやすくなった可能性がある。

ここで考えた変化を図式化すると図1のようになる。「ようだ」はもともと「観察したこと」の表現で、文脈的含意として「想定に反すること」を表すに過ぎなかった。しかし、もともと文脈的含意だった「想定に反すること」の意味が「ようだ」に定着する一方で、「観察したこと」の表現としては「みてえだ」が使われるようになったという推測である。

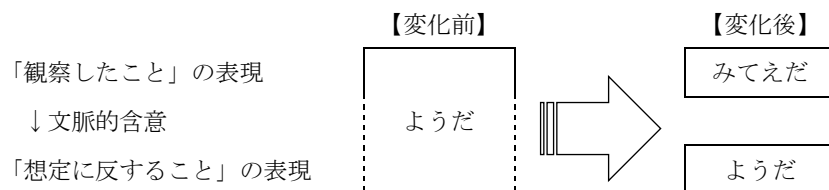


図1 本稿で考えた意味変化のモデル図

なお、野島（2010）は座間市方言の当為表現「ようだ」の起源が東日本諸方言で「入用だ」という意味を表す語「用だ」である可能性を検討している。本稿では、この「入用だ」という意味の語「用だ」を、ここまで扱った「ようだ」と区別して「用だ」と漢字表記する。「用だ」は福島県北部方言でも使われる語で、確かに物が入用なことを表すため、動作の必要性を表す当為表現と関連がありそうに見える。しかし、筆者は2つの理由から「用だ」を当為表現「ようだ」の起源と見なすのは難しいと考える。

まず、「用だ」の連体の形は「用な」であって「*用の」ではない。

(49) お金が入用 {な/*の} 《入用な》ときは、電話しろよ。

つまり、「用だ」は名詞でなく形容動詞であって、連体修飾節を受けることはできない。一

方、本稿で扱った「ようだ」はもともと漢語名詞「様」に由来しており、[[[次の電車まで待つ]様]だ]のような構造で連体修飾節を受けることができる。当為表現として使うには、このように「よう」が動詞による修飾を受ける構造が必要である。「用だ」はそのような構造を持たない。また、「用だ」は意味的に物が必要なことを表す語であり、動作が必要なことは表さない。

(50) 大学さ《大学に》行くには {お金／*勉強} が用だ《入用だ》。

このことから、福島県北部方言で当為表現として使われる「ようだ」の起源は形容動詞「用だ」ではないと考える。

6. まとめ

本稿では福島県北部方言の「ようだ」について記述した。この方言の「ようだ」は、もともと江戸語・現代標準語の「ようだ」と同種のものが5節で示した過程を経て標準語と異なる意味を持つようになったものと考えられる。福島県北部方言の「ようだ」は、「推定」「比喩」のほかに次の「想定外」という意味を持つ。

(51) 想定に反することとして現状を認識することを表す (= (30))

このため、文脈に応じて「自分としても想定外で本意ではない」という態度で言いにくいことを言う垣根表現や、やるつもりがなかったことをやる場合の当為表現として使われることがある。

2.2節で見たとおり、東日本諸方言の「ようだ」が当為表現として使われることは既に指摘されているが、本稿では当為表現でない場合を含めて「ようだ」の意味を捉えることにした。江戸語の「ようだ」も視野に入れ、地理的、時代的に近い関係にある他の日本語変種との関係のなかで、福島県北部方言の「ようだ」を記述した。4.3節で「ようだ」が垣根表現として使われることを述べたが、標準語の「ようだ」の「婉曲」といわれる用法にも似たことがいえるかもしれない。

ただし、本稿の分析は主に筆者自身の内省による。この地域の明治・大正生まれの話者が方言で語った民話資料を試みに概観すると、全体的に「みてえだ」の使用頻度が少なく、「ようだ」は標準語と同じような意味で使われた例が多いように感じられる。ここから考えて、もし5節で示した意味変化が比較的近年に生じたものだとすれば、「ようだ」についての内省は個人差が大きいことも考えられる。本稿はあくまで筆者のイディオレクト（個人語）を示したものであって、今後の検討の余地は大きい。

付記

本稿は、筆者が大阪大学大学院の在学中に渋谷勝己先生の演習の授業で発表したレジュメをもとに執筆したものである。その際、演習参加者のみなさまから多くの助言をいただいた。また、演習発表と前後して野島本泰氏から数々の示唆に富む私信をいただいた。深く感謝申し上げる。

なお、本稿は、福島県方言記述の一環として、国立国語研究所の共同研究プロジェクト「日本の消滅危機言語・方言の記録とドキュメンテーションの作成」、JSPS 科研費 19K00622「福島県相双方言の調査研究—方言研究は被災地にどのように貢献できるか—」、立正大学人文科学研究

所個人研究「継承活動にむけた方言記述研究の実践」による研究成果を含む。

【参考文献】

- 岡部嘉幸（2011）「現代語からみた江戸語・江戸語からみた現代語—ヨウダの対照を中心に」金澤裕之・矢島正浩編『近世語研究のパースペクティブ 言語文化をどう捉えるか』pp.34-55, 笠間書院.
- 菅野宏（1982）「福島県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 4 北海道・東北地方の方言』pp.363-397, 国書刊行会.
- 渋谷勝己（1999）「山形市方言の文末詞ハ」『阪大社会言語学研究ノート』1, pp.6-15.
- 白岩広行（2017）「福島方言簡易文法書」『福島県伊達市方言談話資料別冊 福島方言の記述にむけて』pp.26-56, 上越教育大学大学院学校教育研究科白岩広行研究室（科研報告書）.
- （2018）「福島方言の表記法を考える」『立正大学国語国文』56, pp.1-13.
- 白岩広行編（2017）『福島県伊達市方言談話資料—震災後の生活と語り—』上越教育大学大学院学校教育研究科白岩広行研究室（科研報告書）.
- 野島本泰（2010）「神奈川県座間市の方言における、「必要」を表す「ようだ」」『地球研言語記述論集』2, pp.73-85, 総合地球環境学研究所インダスプロジェクト.
- 前田直子（2006）『「ように」の意味・用法』笠間書院.
- 松田勇一・高丸圭一（2008）「栃木方言における当為表現「～ヨウダ」の用法」『宇都宮共和大学論叢』9, pp.19-31.
- 松田勇一・高丸圭一（2009）「栃木方言「～ヨウダ」の用法と使用実態—相手の年齢差と親疎による表現の使用差—」『茨城大学留学生センター紀要』7, pp.65-77.
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃（2002）『モダリティ』くろしお出版.
- 宮地幸一（1968）「「～みたやうだ」から「～みたいだ」への漸移相」『東京学芸大学国語国文学』3, pp.1-9.
- 山浦玄嗣（2007）『ケセン語の世界』明治書院.

しらいわ ひろゆき（立正大学専任講師・大阪大学大学院修了生）